

# 未来投資会議 構造改革徹底推進会合

平成28年10月31日

国土交通省

## 再興戦略

2013 ○コンセッション方式の対象拡大

地方道路公社の有料道路事業における活用等を推進する。

2014 集中強化期間（2014～2016）における数値目標「道路1件」を設定

- ✓ 有料道路事業へのコンセッション導入に向けて、平成27年通常国会において、民間事業者による公社管理有料道路の運営を可能とする構造改革特別区域法一部改正法が成立・施行。愛知県道路公社は、平成27年11月に募集要項を公表し、事業者の選定手続きを進め、平成28年6月に前田グループが優先交渉権者として選定。10月から同グループが設立した愛知道路コンセッション株式会社が愛知県の有料道路の運営を開始。
- ✓ 愛知県道路公社の先行事例について、他の道路公社へのコンセッション事業の適用拡大を図るため、情報提供を始めとした横展開を図っている。

## 再興戦略

2014 地方公共団体が行う公共施設等運営権方式の準備事業等に関する負担について、国・地方による支援の在り方を検討する。

- ✓ 地方道路公社は、原則として国・地方公共団体の支援によらず独立採算で事業を行う主体であり、愛知県有料道路運営等事業においても、事業化に必要な経費は愛知県道路公社が負担していると聞いている。
- ✓ これまでも、愛知県道路公社の公社管理有料道路コンセッション事業に対し、必要な協力を実施してきたところであり、引き続き、地方公共団体における取組に対し、相談対応等の必要な支援を実施する。

## 経緯及び今後のスケジュール

- H24.2 愛知県から、有料道路分野に民間企業が参入できる特別の措置を求める構造改革特区提案
- H26.5 構造改革特区推進本部(本部長:内閣総理大臣)決定  
「民間事業者による公社管理有料道路の運営を可能とするため、公共施設等運営権を有する民間事業者  
に料金徴収権限を付与する等の道路整備特別措置法の特例を設けることとする。」
- H26.6 日本再興戦略(改訂)(閣議決定)  
構造改革特区推進本部決定に基づき早期に法制上の措置を講ずる
- H27.7 民間事業者による公社管理有料道路の運営を可能とする  
構造改革特別区域法一部改正法 成立(8月3日施行)
- H27.8 愛知県が国家戦略特別区域に指定
- H27.9 愛知県国家戦略特別区域会議が国家戦略特別区域計画を策定・申請(9月9日認定)
- H27.10.13 愛知県においてPFI法に基づく実施方針の公表(運営権対価:1,219.77億円以上)
- H27.11.16 愛知県においてPFI法に基づく募集要項の公表
- H28. 6 24 優先交渉権者の決定
- H28. 7.29 基本協定締結
- H28. 8.31 民間事業者との契約締結
- H28.10.1 民間事業者による運営開始

○優先交渉権者:「前田グループ」  
代表企業:前田建設工業株式会社  
構成企業:森トラスト株式会社、大和ハウス工業株式会社、  
大和リース株式会社、セントラルハイウェイ株式会社  
連携企業:Macquarie Corporate Holdings Limited

○運営権対価:1,377.00億円(うち一時金150.00億円)

# 愛知県道路公社におけるコンセッションの概要

道路局

対象路線図



路線名	延長 (km)	料金徴収期間
① 知多半島道路	20.9	S45.7.15 ~ H58.3.31
② 南知多道路	19.6	S45.3.1 ~ H58.3.31
③ 知多横断道路	8.5	S56.4.1 ~ H58.3.31
④ 中部国際空港連絡道路	2.1	H17.1.30 ~ H58.3.31
⑤ 衣浦トンネル	1.7	S48.8.1 ~ H41.11.29
⑥ 猿投グリーンロード	13.1	S47.4.1 ~ H41.6.22
⑦ 衣浦豊田道路	4.3	H16.3.6 ~ H46.3.5
⑧ 名古屋瀬戸道路	2.3	H16.11.27 ~ H56.11.26
全体	72.5	S45.3.1 ~ H58.3.31

発注者	愛知県道路公社
対象路線	愛知県道路公社が管理する8路線(右図参照)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 対象路線の維持管理・運營業務</li> <li>② 改築業務(知多4路線)</li> <li>③ 附帯事業及び任意事業</li> </ul>
運営権者	<p><b>愛知道路コンセッション株式会社</b></p> <p>(参考)優先交渉権者「前田グループ」                  代表企業:前田建設工業株式会社                  構成企業:森トラスト株式会社、大和ハウス工業株式会社、大和リース株式会社、セントラルハイウェイ株式会社                  連携企業:Macquarie Corporate Holdings Limited</p>
運営権対価(8路線合計)	<p>1,377.0億円(税抜) (参考)公社予定最低価</p> <p>うち一時金 150.0億円(税抜) 1,219.77億円(税抜)</p> <p>うち一時金 150.0億円(税抜)</p>
事業期間	平成28年10月1日～料金徴収期間満了まで(最大約30年)
特徴	<p>愛知県道路公社の公社管理道路運営事業は、近傍に立地する商業施設等を運営する事業と連携し、当該道路の利便増進を図るとともに、民間事業者の創意工夫による低廉で良質な利用者サービスの提供、有料道路の利便性の向上、沿線開発等による地域経済の活性化、民間事業者に対する新たな事業機会の創出、効率的な管理運営の実現、確実な債務の償還を図ることを目的とする。</p>

## 再興戦略

2013 収益施設・公的不動産の活用や、民間都市開発と一体で進めることにより、民間資金等を最大限に活かして社会資本の更新等の投資を可能とするような手法を積極的に推進する。特に、上部空間の利用等により首都高速道路の老朽化対策を民間都市開発と一体的に行うなど、都市と高速道路の一体的な再生にPPP事業を活用する。

【今年度から、首都高速道路築地川区間等をモデルケースとして検討を実施】

- ✓ 首都高速道路の老朽化対策については、民間都市開発と一体的に行うなどPPPの活用により、都市と高速道路の一体的な再生を推進。
- ✓ 平成26年5月に、道路上部空間の利用等を可能とする道路法等の改正を行った。
- ✓ 都市再生プロジェクトと連携した首都高速の再生を進めるため、東京都や中央区等の関係機関と連携した検討会等において、関係方面の検討の進捗状況を踏まえながら、築地川区間等をモデルケースとして検討を進める。

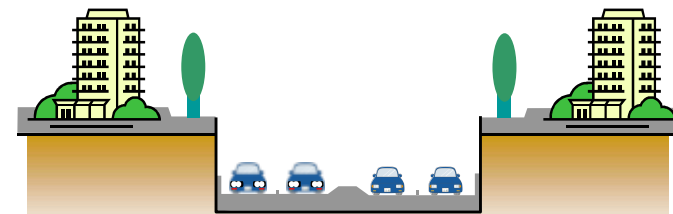


# 首都高速再生に関する取組

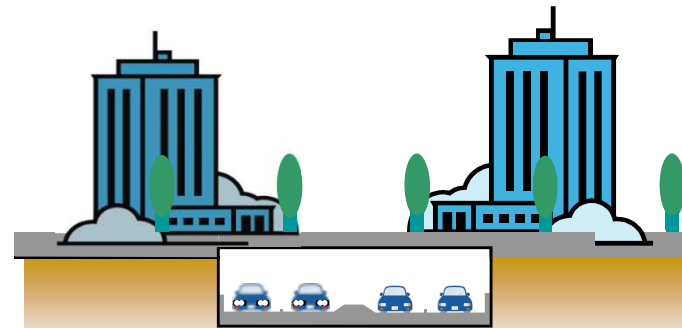
- 道路上部空間の利用等を可能とする道路法等の改正を踏まえ、首都高速道路築地川区間等をモデルケースとし、都市再生と連携した高速道路の老朽化対策の具体化に向けた検討を進める。



## 【築地川区間における上部空間の活用イメージ】

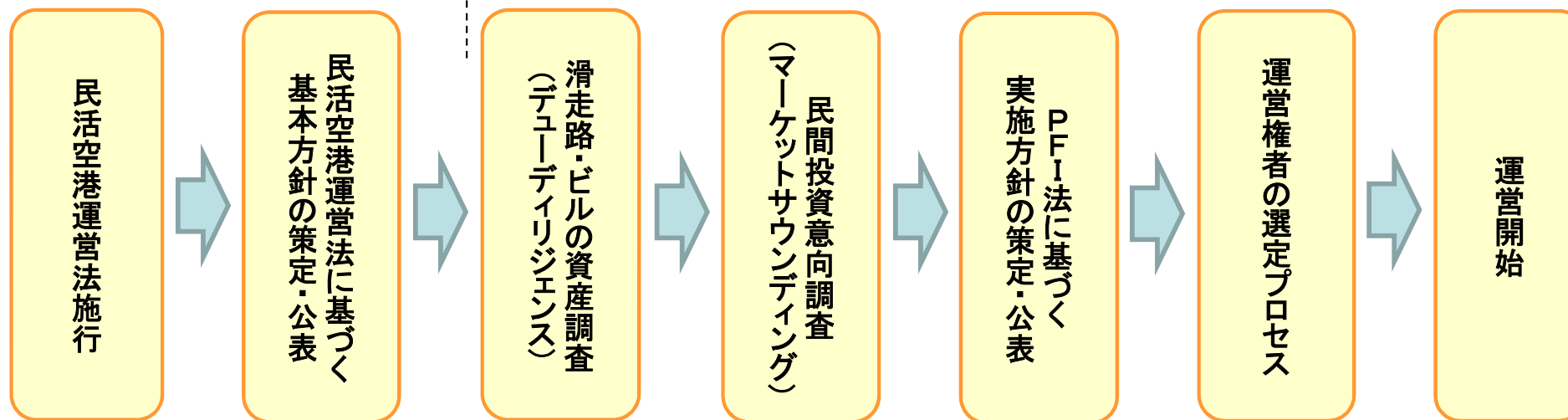


## (上部空間の活用イメージ)



【全体スケジュール(予定)】

個別空港ごとの取組



仙台空港	H25	H25.11~	H26.4	H26.6~	H28.7~
高松空港	~H26	H27.10~	H28.7	H28.9~	H30.4~
福岡空港	~H27	H28.7~	H29.3	H29.5~	H31.4~
北海道内の空港	H28.7~	H29	H29	H30	H32~

※広島空港(国管理空港)においては、広島県知事が運営委託推進の方針を表明(H28.10)

※関西・伊丹空港(H28.4)、但馬空港(H27.1)では、運営の民間委託を開始

※神戸空港、静岡空港(地方管理空港)においても、手続き中

# 「日本再興戦略」の進捗状況①

再興戦略	項目	進捗状況
2013	コンセッション方式の対象に新たに国管理空港等を追加する。	平成25年に「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律」が公布・施行されたところ。
2014	集中強化期間(2014～2016)における数値目標「空港6件」を設定する。	但馬、仙台、関西・伊丹において運営の民間委託を開始、高松、福岡、神戸、静岡において手続きを進めているところ。(合計7件)
	地方公共団体が行う公共施設等運営権方式の準備事業等に関する負担について、国・地方による支援の在り方を検討する。	
2015	地方公共団体が重点分野で行う公共施設等運営権方式の準備事業等に関する負担について、国・地方による支援の在り方を検討する。	平成28年度において、静岡空港における検討をモデル的に支援しているところ。
	公共施設等運営権方式を実施する国管理空港においては、国に運営権対価が生じることも考慮した施設整備を行う。	仙台空港において、エプロン整備を実施したところ。
	運営権者の提案に係る規制緩和や整備構想に係る規制緩和を推進する。	運営権者(仙台空港)からの具体的な提案を受けて、検討を進めているところ(次項参照)。



再興戦略	項目	進捗状況
2016	<p>安全性に配慮することを前提に、国内線の保安区域内への旅客以外の者の入場、国内線と国際線の保安検査の二段階化とCIQ施設の移設を可能とする仕組みの導入又は運用の明確化について検討する。</p>	<p>セキュリティの確保を図りつつ、運営権者(仙台空港)からの提案の実現に向けて、実務的な打合せを重ねて課題整理を進めているところ。今後は、航空会社等の保安関係者も交えて協議を進めていく予定。</p>
	<p>国と運営権者の間で区分所有されているCIQ施設について、運営権者への所有権移転及び国への貸与を進め、ターミナルビル内の柔軟なレイアウト変更を可能にすることを検討する。</p>	<p>運営権者(仙台空港)の要望を踏まえつつ、関係省庁とも連携しながら検討を進めているところ。(運営権者において計画内容の具体化を進めているところ)</p>
	<p>到着時免税店制度について研究・検討を行う。</p>	<p>携帯品免税制度の見直しについて、平成29年度税制改正要望において要望しているところ。</p>
	<p>円滑な運航及び安全確保を前提に、制限区域内における工事の時間制限緩和や航空灯火使用可能製品の範囲の明確化について検討する。</p>	<p>現行制度においても対応している事例があるが、これらの制度の運用の詳細について運営権者(仙台空港)に丁寧に説明を実施したところ。</p>
	<p>北海道における複数空港の公共施設等運営権方式の活用を進める。</p> <p>市管理空港に係る地方交付税措置や補助等に関しては、独立採算型ではない公共施設等運営権方式の活用によっても財政規律が損なわれない形でのイコールフットINGの在り方について検討する。</p>	<p>北海道内の複数の空港の一体的な運営委託の実現に向けて、国・道・空港所在自治体とで構成される協議会を組織し、検討を進めているところ。</p> <p>官民の適切な役割分担のあり方や同空港の将来の収支予測(現在、空港施設の資産調査やこれに基づく将来の収支予測等を実施中)を踏まえつつ、検討を進めているところ。</p>

### 2013 ○コンセッション方式の対象拡大

・ 空港、上下水道、道路を始めとする公共施設について、公共による管理から、民間事業者による経営へと転換することにより、サービスの向上や公共施設を活用した新しい価値を生み出す経営手法である公共施設等運営権制度（いわゆる「コンセッション」）の導入を推進する。具体的には、空港においては対象を仙台空港など国管理空港等に拡大することについて、早期かつ着実な実施を目指す。また、上下水道事業への積極的導入や地方道路公社の有料道路事業における活用等を推進する。

### 2014 ①集中強化期間における重点分野、件数等の数値目標の明示

・ 集中強化期間における公共施設等運営権方式を活用したPFI事業の案件数について、重点分野毎の数値目標（空港6件、上水道6件、下水道6件、道路1件）を設定する。また、公共施設等運営権方式を活用したPFI事業について2022年までの10年間で2～3兆円としている目標を集中強化期間に前倒しする。

### ③制度活用のためのインセンティブ付与

・ 地方公共団体が行う公共施設等運営権方式の準備事業等に関する負担について、国・地方による支援の在り方を検討する。

✓ 下水道分野においてコンセッション事業の導入を推進

→平成26年3月に「下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン」を策定し、公表。

✓ 集中強化期間における数値目標については、4件（浜松市、大阪市、奈良市、三浦市）は具体化し、残り2件については、首長等へのトップセールス等を実施し、目標達成に向け、導入を推進しているところ。

✓ インセンティブ付与については、コンセッションの導入に前向きな地方公共団体に対して財政的・技術的な支援を実施。

✓ コンセッション事業を推進するための多様な料金徴収方法を可能とすることに関する法的課題について、関係省庁と対応中。 9

# 下水道におけるコンセッションの取組状況

- 浜松市:平成23年度以降、コンセッションの導入可能性、実施契約書(案)の作成等について、国が財政的支援(全額補助)を含めた支援を実施。平成28年2月に運営権事業導入に関する下水道条例を改正し、5月に募集要項等を公表。平成30年度からのコンセッション事業を開始予定。
- 大阪市:平成27年2月に「大阪市下水道事業 経営形態見直し基本方針(案)」を策定し、コンセッション方式の導入による経営形態の見直しを進めているところ。平成28年7月1日に受け皿会社である新会社「クリアウォーターOSAKA」を設立。スキームが確定次第、速やかに同方式への移行を目指す。
- 奈良市:コンセッション方式の導入に向け、具体的に検討しており、国として支援を行っているところ。
- 三浦市:平成30年4月の事業開始に向け、平成29年1月頃に実施方針の公表を予定、国として支援を行っているところ。
- 更なる案件形成を図るため、平成27年10月には「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会」(25自治体が参画)を設置。さらに、自治体の首長等に対する働きかけを実施(16自治体)。これらのうち、前向きな自治体に対して、調査支援等を実施(7都市)。(※)

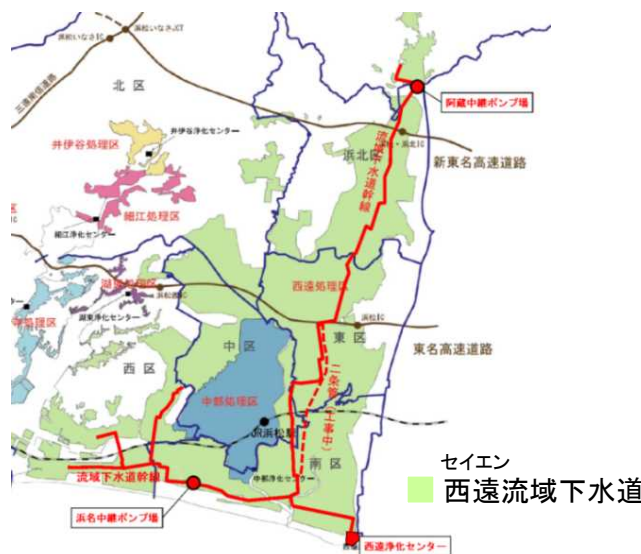
(※)・・・平成28年10月末時点

## 浜松市の事例

### <事業内容>

○静岡県からの西遠流域下水道の移管(平成28年4月)に伴う職員増員と経費を抑制するため、コンセッション方式の導入により、可能な限り、業務を民間に委ねる。

○事業期間:20年間  
(平成30年度～平成49年度)  
第三者機関によるモニタリングを実施。



### <導入までのスケジュール>

平成26年度	事業スキームの検討、公募書類の作成、資産調査など	国土交通省において、財政的支援・技術的助言を実施
平成27年6月	実施方針(素案)の公表	
平成27年12月	実施方針(案)要求水準書(案)の公表	
平成28年2月	下水道条例の改正 実施方針の公表 特定事業の選定・公表	包括的民間委託
平成28年4月～	西遠流域下水道移管	
平成28年5月	募集要項等の公表	
平成29年3月	優先交渉権者の選定	
平成29年10月	運営権設定 実施契約の締結	
平成30年4月	コンセッション事業開始	

## ガイドラインの整備

○下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン(H26.3)

## 案件形成に向けた情報・ノウハウの共有

○「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会」設置(H27.10)

- ・コンセッションを含む多様なPPP/PFI手法の導入方策を検討し、情報・ノウハウの共有を図る。
- ・浜松市等の先行事例の紹介、意見交換を実施



写真 検討会の様子

## 技術的助言

○コンセッションを含むPPP/PFIの導入を検討する地方公共団体に対し、技術的な助言を実施。

## 財政的支援

### ○準備事業への支援

先導的な官民連携事業の導入について、検討・調査を実施しようとする地方公共団体等に対し、検討・調査の費用を助成することで、案件形成を促進。

- ・H25年度 浜松市
- ・H26年度 浜松市、大津市、須崎市
- ・H27年度 宇部市、三浦市
- ・H28年度 三浦市、奈良市、須崎市

この他、コンセッション事業の導入に前向きな自治体に対しては、調査支援等を実施(7都市、平成28年10月末時点)

### ○社会資本整備総合交付金の重点配分

下水道分野におけるPPP/PFI事業に対して、社会資本整備総合交付金等の重点的な支援を実施。

### ○一括設計審査の運用の明確化

PFI等を活用する下水道事業に係る、一括設計審査(全体設計)の運用を明確化。

(事務連絡「PFI等を活用する下水道事業における一括設計審査(全体設計)の運用について」(H28.1.7))

### ○補助金(民間活カイノベーション推進下水道事業)の実施

下水道施設及び当該施設と一体的な民間施設の整備に関するPPP/PFI事業への補助制度を実施(H27～)。



## 「日本再興戦略」改訂2015

文教施設や公営住宅等の利用料金の存在する公共建築物については、公共施設等運営権方式の実現可能性について半年を目処に検討を進めるとともに、付帯事業の併設活用および公的不動産の活用なども含めた枠組みの中で、重点分野として位置づける施設の決定と数値目標の設定について本年度内を目途に結論を得る。

## 日本再興戦略2016

公共施設等運営権方式については、公共施設等の運営に民間の経営原理を導入することにより、厳しい財政状況の下での効果的・効率的なインフラ整備・運営を可能とするとともに、民間企業に大きな市場と国際競争力強化のチャンスをもたらすものであることから、「PPP/PFI推進アクションプラン」に新たに掲げられた文教施設(スポーツ施設・社会教育施設・文化施設)(本年度から2018年度までの3年間で3件の公共施設等運営権方式を活用したPFI事業の具体化)や公営住宅(本年度から2018年度までの3年間で6件の「PPP/PFI推進アクションプラン」における3類型※の事業の具体化)を含む数値目標の達成に向けた取組を強化する必要がある。

※公共施設等運営権制度を活用したPFI事業(類型Ⅰ)、収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPPP/PFI事業(類型Ⅱ)及び公的不動産の有効活用を図るPPP事業(類型Ⅲ)。



## 公営住宅についての案件形成数値目標の設定について

○公営住宅における余剰地活用等の類型・事例について（カッコ内は余剰地を活用又は合築する施設）

	余剰地活用（売却）	余剰地活用（借地）	合築
余剰地又は合築施設に住宅あり	①大阪府営枚方田ノ口住宅 （戸建住宅（分譲）、サービス付き高齢者向け住宅） ②大阪府営吹田竹見台住宅 （共同住宅（分譲））	④都営東村山本町アパート （戸建住宅（分譲）、共同住宅（分譲） 商業施設、福祉施設）	⑥都営南青山一丁目アパート （共同住宅（賃貸）、商業施設、福祉施設、文教施設） ⑦広島市営京橋住宅 （共同住宅（分譲）、サービス付き高齢者向け住宅、福祉施設、医療施設）
余剰地又は合築施設に住宅なし	③大牟田市営南橋住宅 （福祉施設、地域交流施設）	⑤埼玉県営大宮東宮下団地 （福祉施設）	⑧熊本県営健軍団地 （福祉施設、子育て支援施設）

○「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」の4類型との関係について（過去例と今後の見通し）

類型	該当するプロジェクト	
	過去例	今後の見通し （H28～30年度に民間事業者との契約締結が見込まれるもの）
（1）公共施設等運営権制度を活用したPFI事業	なし	
（2）収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPFI事業等	なし	
（3）公的不動産の有効活用など民間の提案を活かしたPPP事業	①②③④⑤⑥⑦⑧	2件（神戸市、東京都）
（4）その他の事業類型（業績連動の導入、複数施設の包括化等）	なし	

⇒四大都市圏の主要な地方公共団体を対象に調査した結果を踏まえ、6件（上記2件を含む）を案件形成数値目標として設定する。

## 市営東多聞台住宅建替事業 基本方針

### まちづくりの目標像

若い世代からお年寄りまで、みんながいきいきと交流しながら、健康に安心して暮らせるまちを目指します

ひがしたもんだい

## 市営東多聞台住宅建替事業 基本方針(H27年9月)より

### 整備の考え方

#### 市営住宅

- ・現在の入居世帯に応じた戸数の市営住宅を、集約して建替えます。
- ・現在の家族構成に応じたタイプの住戸(単身世帯向けからファミリー向けまで)を整備します。
- ・エレベーターを設置し、バリアフリーに配慮した住宅を整備します。
- ・良好なコミュニティの育成に向けて、若い世代の入居にも配慮します。

#### 道路

- ・団地中央を通る道路を拡幅するとともに、歩行者の安全性に配慮して、両側に歩道を整備します。
- ・団地中央を通る幹線道路から舞子多聞線への出入口は、信号交差点への接続を計画します。
- ・信号交差点へ接続後、既存の道路は、歩行者道路として整備します。
- ・段差をなるべく解消し、すべての人にとって使いやすいみちを目指します。

#### まち

- ・民間住宅地を中心に、子育て世帯の入居を促進する魅力的なまちを目指します。
- ・多様な世代が安心して生活できるような、生活支援施設を計画します。(生活支援施設の具体的な内容については、建替事業を実施する事業者の提案によります。)
- ・建物の配置や住戸の計画には、周辺の緑を積極的に取り込み、健康的で環境にも配慮した潤いのあるまちを目指します。
- ・四季折々の花木にふれながら、ウォーキングができるような、歩いて楽しいまちを目指します。
- ・学が丘緑地を誰もが利用しやすくなるよう、バリアフリー化や施設の改築・更新を行います。



## スケジュール

平成27年10月	実施方針策定・公表
平成28年 4月	入札説明書公表
平成28年 7月	一次審査
<b>平成28年 9月</b>	<b>落札者決定・公表</b>
平成28年12月	事業契約締結 (予定)
平成34年度以降	民間事業の竣工 (予定)



# H29年度に民間事業者との契約締結が見込まれる3件①(東京都)

住宅局

## プロジェクト概要

※この資料は現時点での計画に基づくものであり、今後の関係各所との協議に応じて変更される場合があります。  
 ※児童遊園、広場、民活事業区域の建築物はモデルプランであり、今後の民間事業者からの提案等により変更となります。 平成28年2月

### ■位置図 (S=1/20,000)



### ■配置図 (S=1/2,000)



都営青山北町アパートでの開発整備に係る  
 説明会資料(平成28年2月7日・8日)  
 東京都HPより

### ■計画概要

計画地の位置	東京都港区北青山三丁目地内	
地域・地区	第一種住居地域・防火地域・第3種中高層階住居専用地区・第一種文教地区	
再開発等促進区を定める地区計画区域面積	約5.8ha	
街区別諸元	A地区(都営住宅建替事業区域)	B地区(民活事業区域)
指定容積率	400%	400%
基準建ぺい率	60%	60%
敷地面積	約8,870㎡	約7,895㎡
事業手法	都営住宅建替事業	民活事業 (公有地を定期借地した民間事業)
主要用途	都営住宅・保育園・児童館	民間からの企画提案による (にぎわいや地域の活性化に資する施設、 サービス付き高齢者向け住宅等を条件)
延床面積	約20,800㎡	
階数/最高高さ	地下無し、地上20F/約70m	約90m(日影を考慮した場合の最高高さ)

※地盤面からの高さ

### ■スケジュール(予定)

	A地区 (都営住宅建替事業区域)	B地区 (民活事業区域)
平成28年度 (2016年度)	・地区計画に関する都市計画手続き	
	・都営住宅建替事業の着工	・民活事業の事業者選定
平成29年度 (2017年度)		・民活事業敷地の定期借地契約
平成30年度 (2018年度)		
平成31年度 (2019年度)	・都営住宅建替事業のしゅん工見込	・民活事業のしゅん工見込

### スケジュール

平成28年9月  
 平成29年1月頃  
 平成29年5月頃  
 平成32年5月頃

### 事業者募集要項公表

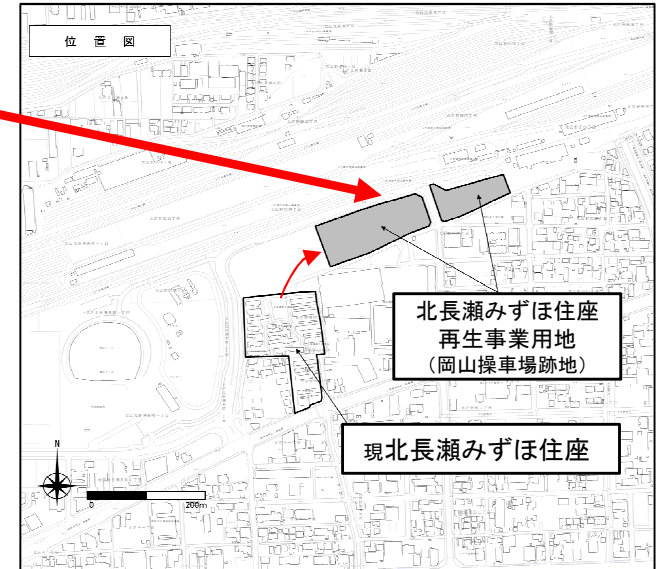
事業者募集要項公表  
 事業者予定者決定(予定)  
 事業者契約締結(予定)  
 民活事業竣工(予定)

# H29年度に民間事業者との契約締結が見込まれる3件②（岡山市）

住宅局



じゅうざ  
岡山市北長瀬みずほ住座再生事業  
基本計画(平成28年1月)  
実施方針(平成28年8月17日)より



## ■ 計画概要

所在地	岡山市北区野田四丁目152番24、152番18、611番19
地域・地区	準工業地域
容積率／建ぺい率	200％／60％
敷地面積	約18,000㎡
民間活用の手法	敷地内併設施設として民間企業の幅広い一体的な提案を求める
主要用途	高齢者支援施設、子育て支援施設等の社会福祉施設
整備住宅の戸数	214戸



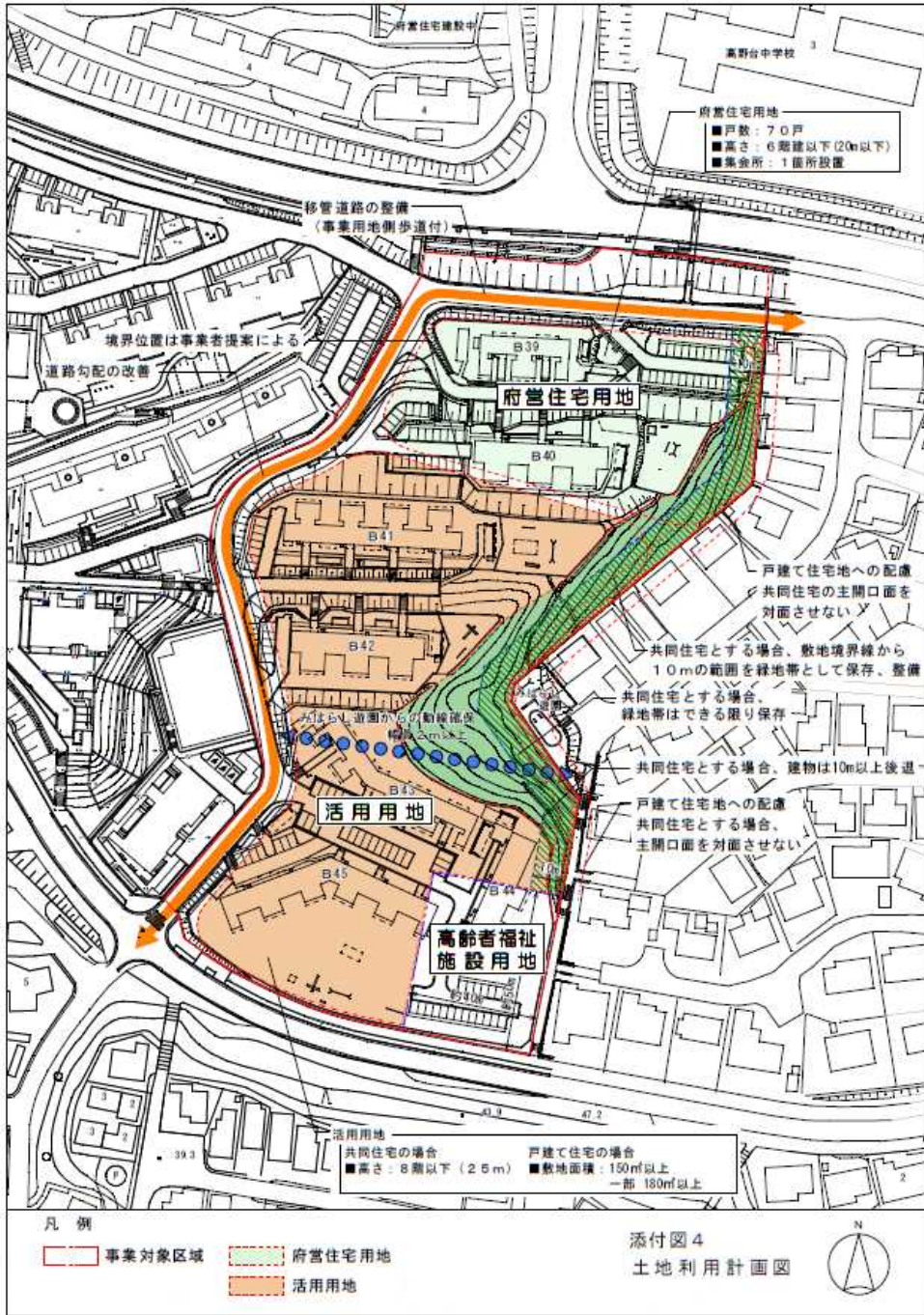
## スケジュール

平成28年 8月  
平成28年10月  
平成28年度内  
平成29年度  
平成32年度

実施方針公表  
事業者募集 (予定)  
事業予定者決定 (予定)  
事業者契約締結 (予定)  
民間事業竣工 (予定)



# H29年度に民間事業者との契約締結が見込まれる3件③（大阪府）



大阪府営吹田佐竹台住宅(5丁目)民活プロジェクト  
 実施方針(平成28年7月28日)  
 要求水準書(平成28年10月)より

- ①第3期(本事業)の府営住宅を建替え
- ②活用用地から建替住宅に入居者移転
- ③活用用地を分筆し所有権移転
- ④民間施設として活用用地を利用

### ■計画概要

所在地	大阪府吹田市佐竹台5丁目
地域・地区	第1種中高層住居専用地域
容積率/建ぺい率	150%/50%
敷地面積	約2.75ha
民間活用の手法	PFI法に基づき、選定された民間事業者が府営住宅の整備をするとともに、付帯事業として民間施設等を整備する
主要用途	良質な民間住宅や地域の活性化に資する施設等
整備住宅の戸数	70戸

スケジュール  
 平成28年 7月  
 平成28年11月  
 平成28年度内  
 平成29年度  
 平成31年度

実施方針公表  
 事業者募集 (予定)  
 事業予定者決定 (予定)  
 事業者契約締結 (予定)  
 民活事業竣工 (予定)



○ PPP／PFI検討等への予算措置及び事業主体への周知により、平成30年度までに6件の目標に向けて着実に推進中

## ○予算措置及び事業主体への周知による案件形成促進

予算措置	主な支援対象段階		
	基本構想検討	導入可能性調査	整備
<p>● <u>地方公共団体におけるPPP／PFI導入を支援する事業</u>(基本構想検討に対する支援)を実施 (H27年度～)</p>	<p>・民間活用を想定した基本構想検討を支援</p>		<p>H27年度 9件 H28年度 9件</p>
<p>● <u>社会資本整備総合交付金</u>において、「PPP／PFI等の事業手法による民間投資の誘発を促進する事業」を重点配分対象化 (H28年度～)</p>	<p>・PPP/PFI手法による事業等、民間投資の誘発を促進する事業への重点配分化</p>		
<p>● <u>地域居住機能再生推進事業※</u>の新規採択事業において、「PPP／PFI手法の導入検討の要件化」とともに、「その検討費用も補助の対象」とした (H28年度～)</p> <p>※地域居住機能再生推進事業 既存の公的賃貸住宅団地において、建て替え等を契機に子育て支援施設や福祉施設等の誘致を進め、地域の居住機能を再生する取組みを総合的に支援する事業</p>	<p>・PPP/PFI導入検討を要件化(検討費用も補助対象化)</p>		<p>神戸市・東京都 岡山市・大阪府</p>

## ○上記取組みのところ、6件の案件形成目標に向けて着実に推進中(事業契約件数ベース)

案件形成	H28年度	H29年度	H30年度	計
目標				6件
見込み	1件	3件	+α	4件+α

# H27年度公営住宅に係るPPP/PFI導入推進事業 案件進捗

住宅局

参考資料

番号	対象地域	構想検討の実施概要	PPP/PFI事業に 余剰地活用を含む	フォローアップ 重点案件
	提案者			
1	岩手県久慈市 株式会社 市浦ハウジング&プランニング	萩が丘地区団地80戸について、非現地で「拠点型」「小規模型(借上等)」に分けて建て替える方向で整理	含まない	
2	茨城県水戸市 株式会社 日本経済研究所	2団地を1事業として順次連続して実施し、余剰地活用はPFI事業に含めない方向で整理	含まない	
3	東京都千代田区 株式会社 市浦ハウジング&プランニング	四番町と外神田に住宅を集約し、保留床は民間が活用しやすいよう一番町・内神田にまとめる方向で整理	●	△
4	東京都西東京市 ランドブレイン株式会社	現地または民間からの借地での建て替え、借上公営等、複数のパターン・事業スキームを比較検討	●	
5	大阪府池田市 株式会社 地域経済研究所	余剰地活用を事業範囲に含めることで、民間事業者による企業グループ形成も期待	●	○
6	大阪府貝塚市 株式会社 五星 パブリックマネジメント研究所	借上用住宅提供、既存市営住宅撤去、創出地活用(定借)を民間事業者が行い、借地料を借上げ賃料に充てるスキームを整理	●	△
7	福岡県大牟田市 株式会社 日本経済研究所	4住宅を別事業とし、設計・建設のみのシンプル・小規模事業の方向性で整理	含まない	
8	福岡県春日市 株式会社 環境デザイン機構	子育て、賑わい創出、高齢者対応と3団地の立地地域の特徴に合わせた再編計画を作成	●	○
9	熊本県合志市 株式会社 パスコ	各地域の特徴を踏まえ、高齢者福祉サービス併設型・子育て支援サービス機能併設型の2ケースの構想を策定	●	

# 「日本再興戦略」2016 成長対応分野 進捗状況

## ⑩前半部分

クルーズ船向け旅客ターミナル施設等について、公共施設等運営権方式が活用されるよう、海外の事例やユーザーのニーズを踏まえた仕組みを構築する。

港湾局

○アジアのクルーズターミナルは主に民間事業者や政府系が運営。

世界のクルーズ拠点であるカリブ海、地中海等では相当数のクルーズ船が寄港されており、運営者はクルーズ船社のケースも多い。

国名	中国	香港	韓国	シンガポール		アメリカ	アメリカ	イタリア	イタリア	スペイン	ギリシャ
港名	上海港	香港港	釜山港	シンガポール港	シンガポール港	ロサンゼルス港	マイアミ港	チビタベッキア港	サポーナ港	バルセロナ港	ピレウス港
クルーズセンター名	ウーソンコウ国際クルーズターミナル	カイトック・クルーズターミナル	釜山港新国際旅客ターミナル	マリーナ・ベイ・クルーズセンター	シンガポール・クルーズセンター	ワールド・クルーズセンター	クルーズターミナル B,C,D,E,F,G,H,J	ローマ・クルーズターミナル	パラクロチエターミナル	バルセロナクルーズポート(ターミナル A,B,C,WTCB)	インターナショナル・パッセンジャー・ターミナル
供用年	2011年	2013年	2015年	2012年	1991年	N/A	N/A	2007年	2003年	1999年	2013年
床面積	24,417m <sup>2</sup>	23,000m <sup>2</sup>	94,000m <sup>2</sup>	28,000m <sup>2</sup>	12,800m <sup>2</sup>	3,800m <sup>2</sup>	N/A	10,230m <sup>2</sup>	45,500m <sup>2</sup>	4,600~10,000m <sup>2</sup>	5,400m <sup>2</sup>
寄港回数(年間)	N/A	56回(2015年)	N/A	110回(2013年)	280回(2015年)	117回(2015年推定)	711回(2011年)	832回(2014年)	N/A	N/A	N/A
運営者	上海呉淞国際郵輪港発展有限公司	Worldwide Cruise Terminal Consortium	釜山港湾公社	SATS-Creuers Cruise Service	Singapore Cruise Center Pte Ltd	Ports America	船社(確認中)	Roma Cruise Terminal S.R.L.(有限会社)	Costa Cruise S.p.a	Creuers del Port de Barcelona S.A.	Piraeus Port Authority(OLP)
運営者の構成出資	【公共】政府系 (内訳) 上海市宝山区 国有企業	【民間】空港運営会社、クルーズ船社 (内訳) ○Worldwide Flight Service(空港運営会社) ○Royal Caribbean Cruises Ltd(クルーズ船社) ○Shun Tak Holdings Limited(香港の物流・不動産会社の子会社)	【公共】政府系 (内訳)-	【民間】空港運営会社、クルーズターミナル運営会社 (内訳) ○SATS Ltd(空港運営会社) ○Creuers del Port de Barcelona S.A.(バルセロナ港のクルーズターミナル運営会社)	【公共】政府系投資会社 (内訳)- (参考情報) 2003年にPSAの一部署から独立、the Temasek Investment Groupの傘下。国際クルーズターミナルの他に、地域間フェリーターミナル(RFT)も運営	【民間】港湾関係事業者 (内訳)- (参考情報) 全米でターミナル運営及び港湾運送事業を行う事業者(アメリカ最大規模)。	【民間】クルーズ船社 (内訳)- マイアミ港は8つのクルーズターミナルを有し、各ターミナルの運営者については現在確認中。	【民間】クルーズ船社 (内訳) ○Costa Crociere(クルーズ船社) ○Royal Caribbean Ltd(クルーズ船社) ○Marinvest Srl(MSC Cruise(クルーズ船社)の子会社)	【民間】クルーズ船社 (内訳)-	【民間】クルーズ船社、クルーズターミナル運営会社 (内訳) ○Barcelona Port Investments S.L. ・Royal Caribbean Cruises Ltd(クルーズ船社) ・Global Ports Holding(クルーズターミナル運営会社)	【民間】港湾関係事業者 (内訳) ○Cosco Pacific(港湾オペレーター) ○個人投資家

凡例(運営権者の種別)

□ : 公共

□ : 民間

※各クルーズセンターHP及びヒアリング等より港湾局作成

○海外事例及び船社などのニーズの把握に努め、これを踏まえスキームを福岡市とともに検討する。

## ⑩後半部分

その際、既存の事業とのイコールフットィングを図るため、既存の制度を公共施設等運営権方式へ適用する仕組みを検討するとともに、指定管理者との二重適用で不要となる手法についても検討する。

港湾局

### ■公共施設等運営権方式が活用された場合の補助金のイコールフットィングについて

- 平成28年7月に民間事業者が行う旅客施設の建設・改良等に対し、無利子貸付け制度を創設。
- 民間事業者が行う民間都市開発事業に対しては、民間都市開発推進機構を通じた民間向けの支援(実質的な長期・低利の資金提供)が可能。

港湾局、内閣府PFI室

### ■指定管理者との二重適用で不要となる手法について

- 指定管理者との二重適用が不要となる手法については、PPP/PFI推進TF個別会合において、既設の博多港国際ターミナルを事例に、検討を進めているところ。  
現在、福岡市の意向を確認中であり、引き続き検討を進める。

# 「日本再興戦略」2016 成長対応分野 進捗状況

⑪臨港地区における旅客を対象とした商業活動を円滑に進める手法を検討するとともに、MICE施設の周辺環境整備について、必要であれば国家戦略特区等も活用して推進する。

港湾局、都市局

○臨港地区における土地利用規制は、港湾管理者である自治体が定める条例で用途を制限している。博多港中央ふ頭の一部と博多ふ頭地区の臨港地区は、「福岡市長が指定する区域」として、港湾関係者のために限られない一般的な施設である展示施設、会議施設、ホテル、商店、飲食店等の建設が可能となっている。

○MICE施設の周辺環境整備については、社会資本整備総合交付金や今年度に創設された旅客施設の整備に関する民間向けの無利子貸付け制度や民間都市開発推進機構を通じた民間向けの支援制度(実質的な長期・低利の資金提供)、今年度に拡充された国際競争拠点都市整備事業が活用可能。

⑫クルーズ船向け旅客ターミナル施設及びMICE施設については、公共施設等運営権方式を活用したPFI事業の案件数に係る数値目標の設定を行う。

港湾局・観光庁

○福岡市は、2016年3月に将来像と基本的な考えを示した「ウォーターフロント地区(中央ふ頭・博多ふ頭)再整備構想」策定したところ。

○クルーズ船向け旅客ターミナル施設及びMICE施設の公共施設運営権方式の適用促進のため、当該方式のニーズが確認された福岡市ウォーターフロント地区再整備事業の当該施設において、まず公共施設等運営権方式が活用されるPFI事業として、福岡市とともに進めていく。

(今後のスケジュール)

○今後、福岡市は開発事業者の公募開始に向けた事業方針、公募案件等を福岡市が検討中。



## iii) 分野横断の施策

先行案件の横展開を図る上で、地方公共団体間の情報・ノウハウの共有が重要なことから、具体的案件形成に向けて検討するPPP/PFI地域プラットフォームの取組を推進するとともに、確実な案件形成につながるように運用を工夫する。

地方公共団体及び民間事業者における情報・ノウハウの不足及び官民間での対話・提案の場の不足等の現状を踏まえて、PPP/PFIに関する情報・ノウハウの共有・習得、関係者間の連携強化、具体的な案件形成を図るための産官学金の協議の場(地域プラットフォーム)を全国をカバーするブロックごとに形成することとし、H27年度より取り組んでいる。


地域プラットフォームにおいては、コンパクトシティへの取組、地域課題の解決に向けたまちづくり等の地域づくりへの展開にも活用。

## 地域プラットフォームのイメージ

### 地方ブロックプラットフォーム

(注) 全国をカバーするよう地方ブロック単位で形成

- ④ 産 民間事業者、専門家(コンサルタント、会計士、弁護士等)
- ④ 官 地方公共団体(都道府県、市町村)
- ④ 学 大学 等
- ④ 金 地方銀行 等



### 地方ブロックプラットフォームの役割

PPP/PFIの案件形成等に係る情報・ノウハウの横展開

- ・セミナー・シンポジウムの開催
- ・首長意見交換会の実施
- ・実践的研修の実施 等

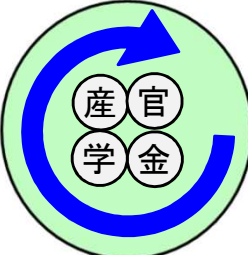
※人口20万人以上の地方公共団体をはじめ広く参加を要請

### 全国9ブロックで設置・セミナーの実施


- ・北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州で産官学金コアメンバー会議の設置(H27・28年度) (産:36団体、官(自治体):167団体、学:23名、金:69行)
- ・全国で優良事例を紹介するセミナーを実施 (H28年度は順次開催中) (H27年度:6カ所、参加者合計約1,030名 H28年度:2カ所、参加者合計約330名)




#### A県地域プラットフォーム



#### B市地域プラットフォーム





### 地域プラットフォームの役割

官民間の対話を通じた地域における官民連携事業の案件形成の推進

- ・個別具体の案件の掘り起こし、形成及び推進
- ・PPP/PFIの事業化候補の案件リストの作成
- ・民間からの提案、官民間の意見交換の場 等

※案件形成後、地方ブロックプラットフォームにおいて報告

### 地域プラットフォームの形成促進

- ・現在、12地域を選定・支援中。28年度中に20地域に支援を拡充予定
- ・今後、さらに形成促進を加速(29年度新たに10カ所程度追加)

# 地方ブロックプラットフォームの活動 コアメンバー会議の設立・開催

ブロック	開催概要		コアメンバー(会議参加者)					合計
	H27年度	H28年度	産	官	学	金	他	
北海道	H28.2.29 札幌市	H28.8.9 札幌市	北海道建設業協会 北海道経済連合会 など	1道 3市	石井吉春 教授 (北海道大学) ほか	北海道銀行 北洋銀行 旭川信用金庫		14 団体
東北	H28.1.21 仙台市	H28.8.10 仙台市	宮城県建設業協会 東北経済連合会 など	6県 9市町	大滝精一 教授 (東北大学) ほか	岩手銀行 七十七銀行 東邦銀行 など	NPO法人 とうほく PPP・PFI協会	32 団体
関東	H27.12.1 4 東京都内	H28.10.21 東京都内 (首長意見 交換会)	東京建設業協会 関東商工会議所連合 会 など	1都 8県 43市区	根本祐二 教授 (東洋大学) ほか	常陽銀行 足利銀行 千葉銀行 横浜銀行 など		69 団体
北陸	-	H28.5.25 新潟市	新潟県建設業協会 北陸経済連合会 など	3県 5市	高山純一 教授 (金沢大学) ほか	第四銀行 北越銀行 など		23 団体
中部	H27.12.7 名古屋市	H28.10.28 名古屋市 (首長意見 交換会)	愛知県建設業協会 中部経済連合会 など	4県 14市	奥野信宏 教授 (中京大学) ほか	十六銀行 静岡銀行 名古屋銀行 百五銀行 など	(任意団体) 中部PFI/PPP 研究会	36 団体
近畿	H27.12.1 7 大阪市	H28.9.5 大阪市	大阪建設業協会 関西経済連合会 など	2府 5県 24市	林宜嗣 教授 (関西学院大 学) ほか	滋賀銀行 池田泉州銀行 南都銀行 など		47 団体
中国	H28.2.4 広島市	H28.8.24 広島市	広島県建設工業協会 中国経済連合会 な ど	5県 8市	三浦房紀 教授 (山口大学) ほか	中国銀行 広島銀行 など		26 団体
四国	H28.1.27 高松市	H28.8.31 高松市	香川県建設業協会 四国経済連合会 な ど	4県 4市	山中英生 教授 (徳島大学) ほか	徳島銀行 百十四銀行 伊予銀行 など		20 団体
九州 ・沖縄	H28.2.18 福岡市	H28.8.31 福岡市	九州経済連合会 九州商工会議所連合 会 など	8県 10市	谷口博文 教授 (九州大学) ほか	福岡銀行 西日本シティ銀行 肥後銀行 な ど	沖縄振興開発 金融公庫 (公財)九州経 済調査協会	36 団体
合計	-	-	36団体※	167 団体	23名	69行		295 団体 ※

- (H27議事次第)
- 開会
  - 趣旨説明(国交省・内閣府)  
・地域プラットフォームについて
  - 参加自治体から事例紹介
  - 意見交換  
・各参加者の取組状況  
・官民連携事業導入にあたっての課題  
・プラットフォーム活動に関する要望  
等
  - 閉会
  - 名刺交換会

- (H28議事次第)
- 開会
  - 情報提供(国交省・内閣府・文科省)  
・PPP/PFIの推進に関する最近の取組について  
(有料道路、下水道、空港分野のコンセッションの取組含む)
  - 意見交換  
・官民対話、事業者選定プロセス  
・PPP/PFI優先的検討規程  
・プラットフォーム活動の事業計画  
等
  - 閉会
  - 名刺交換会

(注)関東・中部ブロックは首長意見交換会のため異なる



H27.12.14 関東コアメンバー会議

事務局、関係省庁、政府系金融機関を除く  
※全ブロックに参加された(一社)日本建設業連合会を1団体として集計



# 地方ブロックプラットフォームの活動 セミナーの開催

年度	ブロック名	開催概要	参加者数	講演者	演題	
H27	北海道 /東北	H28.1.21(木) 仙台市	約100名	大滝精一教授(東北大) 東根市 紫波町 (株)東邦銀行 金子建設工業(株)	・基調講演 ・山形県東根市PFI事業の取組み ・公民連携による公有地活用 ～オガールプロジェクトの取組み～ ・東邦銀行における官民連携・地域貢献の取組 ・PFI事業の取組み	
	中国 /四国	H28.2.4日 (木) 広島市	約140名	三浦房紀教授(山口大院) 岡山市 神石高原町 (株)中国銀行 (株)四電工	・基調講演 ・岡山市版地域プラットフォームにおけるPPP連携の基盤づくり ・仙養ヶ原森林公園整備等事業 ・PPP/PFIの取組みにおける地域金融機関の役割 ・PPP/PFI事業への参画の取組と事例について	H28.2.4 中国四国セミナー
	関東 /北陸	H28.2.16(火) 東京都内	約240名	根本祐二教授(東洋大) さいたま市 習志野市 (株)常陽銀行 (株)大成有楽不動産	・基調講演 ・さいたま市におけるPPPの具体的施策と取組事例 ・習志野市公共施設再生プラットフォーム形成事業 ・公有不動産を活用した地域活性化策 ・PPP公民連携型包括管理	
	九州・沖縄	H28.2.18(木) 福岡市	約200名	谷口博文教授(九州大) 福岡市 豊後高田市 九州フィナンシャルグループ 西日本鉄道(株)	・基調講演 ・福岡市における公共施設整備事業手法の検討体制について ・子育て支援住宅等整備PFI事業をはじめとしたPPPの取組について ・金融機関主導によるPPP/PFIプラットフォームの取組について ・PPP事業への西鉄の取組	H28.2.25 中部セミナー
	近畿	H28.2.22(月) 大阪市	約170名	林宜嗣教授(関西学院大) 神戸市 川西市 (株)滋賀銀行 平田建築設計(株)	・基調講演 ・神戸市におけるPPP/PFIの取組(ハード・ソフト事業を対象とした取組) ・川西市におけるPFI事業について ・滋賀銀行の官民連携事業推進に向けた取組みについて ・地場企業参画型の公民連携事業について	
	中部	H28.2.25(木) 名古屋市	約180名	奥野信宏教授(中京大) 浜松市 函南町 (株)百五銀行 鈴与建設(株)	・基調講演 ・公有資産活用の取組 ・道の駅・川の駅PFI事業 ・地域金融機関としてのPFI/PPP事業への取組みについて ・地元企業によるPPP/PFI事業への取組	
H28	九州・沖縄	H28.8.31(水) 福岡市	約160名	大牟田市 指宿市 (株)西日本シティ銀行 (株)九電工	・大牟田市・荒尾市のありあけ浄水場の取組み～県境を超えた水道広域化と官民連携～ ・指宿地域交流施設整備等事業 ・官民対話における地方銀行の役割 ・PPP/PFI事業の取組み	
	近畿	H28.9.5(月) 大阪市	約170名	養父市 大阪市 (株)福井銀行 積水化学工業(株)	・養父市におけるPPP/PFI事業の取組み～道の駅「ようか但馬蔵」PFI事業について～ ・大阪市における官民連携(PPP/PFI)の推進体制及び取組み ・PPP/PFIの取組みにおける地域金融機関の役割 ・下水道分野における官民連携の取組み	
		—	約1,360名	—	—	

※(H28年度)九州・沖縄、近畿以外のブロックでは、11月～2月頃に開催予定

# 首長意見交換会の概要

自治体においてPPP/PFIを推進するためには、**首長の発意によるトップダウンの取組も必要**。地域プラットフォームのコアメンバー会議において首長間の意見交換会を開催し、PPP/PFIに対する**首長の考えを直接共有することで、周辺の自治体やコアメンバーの意識改革につながり、地域におけるPPP/PFIの浸透が期待**される。  
**H28年度からの新しい取組として、首長意見交換会を実施。**

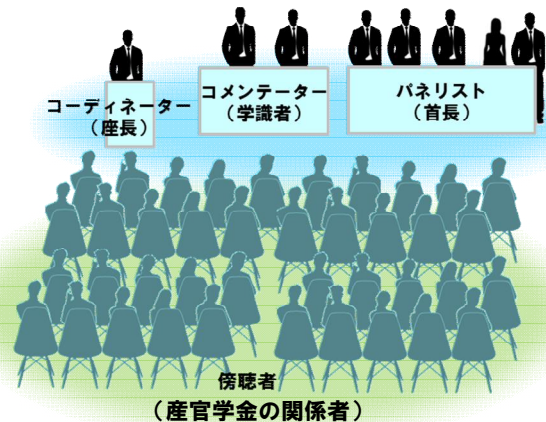
## 首長意見交換会の概要

- ▶ 各地方ブロックにおいて4～5名程度の首長参加のもと、PPP/PFIに関しパネルディスカッションを実施。
- ▶ 産官学金の出席者に対し、各自治体の取組を紹介して課題等を共有。学識経験者も交えて意見交換を行う。

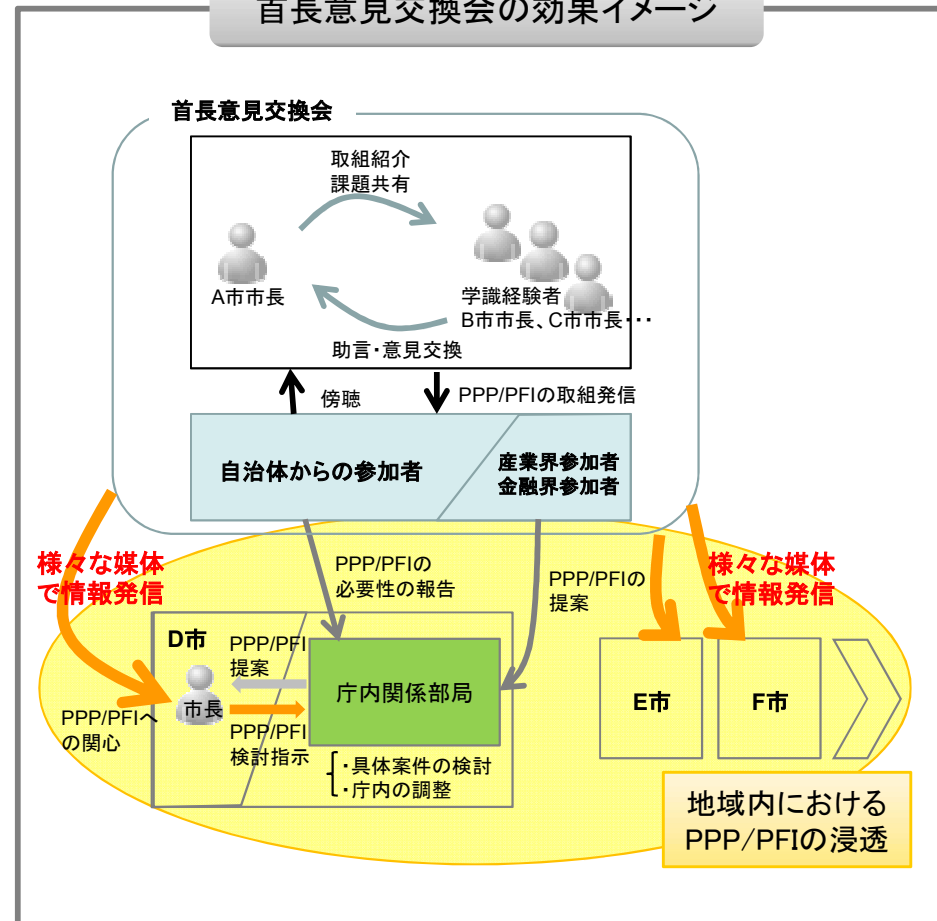


首長が直接意見交換をすることで、コアメンバーや周辺地域の首長に対してPPP/PFIの取組を強く発信。

### 会場イメージ



## 首長意見交換会の効果イメージ



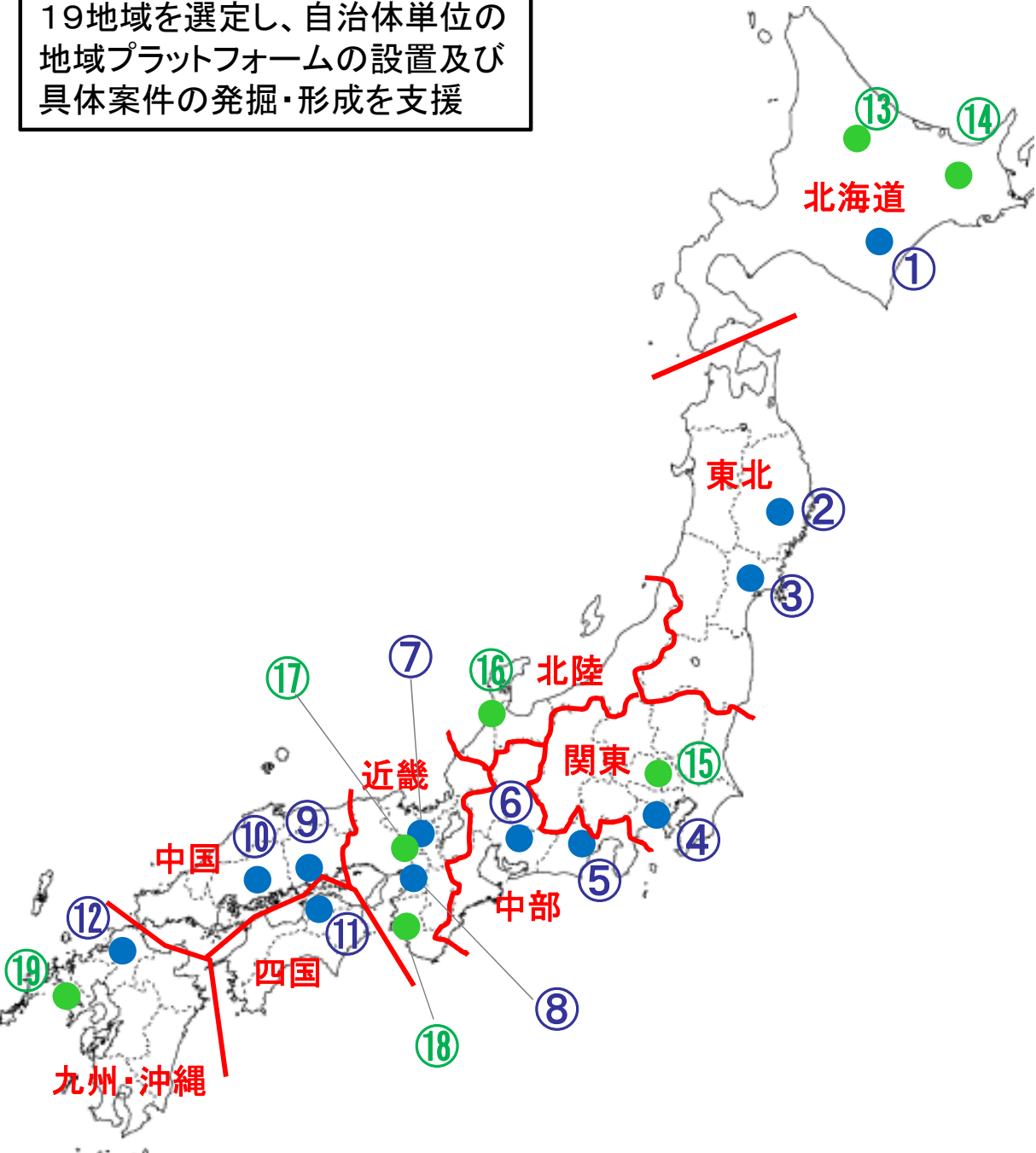




(平成28年9月30日現在)

# 地域プラットフォームの設置・運営

19地域を選定し、自治体単位の地域プラットフォームの設置及び具体案件の発掘・形成を支援



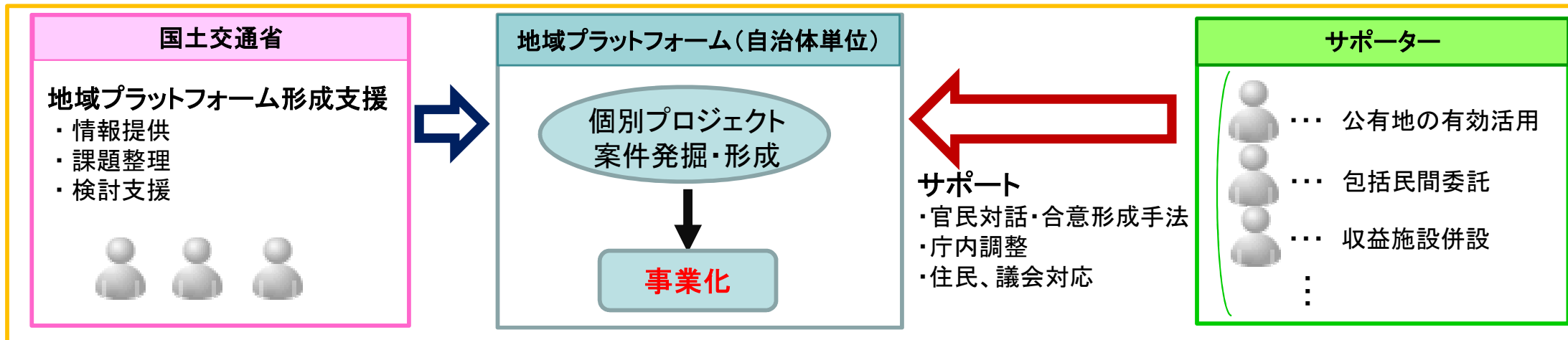
## ●【支援中の自治体(H27年度より)】

番号	自治体	事業概要
①	帯広市(北海道)	地域振興と帯広空港のあり方
②	北上市(岩手県)	まちづくり(都市拠点先導地区形成事業)
③	宮城県	公共施設の管理の効率化等
④	川崎市(神奈川県)	まちづくり(水素エネルギーを活用した地域防災力の向上)
⑤	志太3市(島田市・藤枝市・焼津市)(静岡県)	公共施設の集約・再編の検討、施設相互利用の推進および管理の効率化等
⑥	名古屋市(愛知県)	まちづくり(リニア開業を見据えた都心のまちづくり)
⑦	京都市(京都府)	まちづくり(ニュータウンにおける団地再生・ストック活用の推進)
⑧	箕面市(大阪府)	まちづくり(大阪大学箕面キャンパス移転プロジェクト)
⑨	倉敷市(岡山県)	観光交流施設(6次産業施設の併設等)
⑩	福山市(広島県)	福山市営競馬場跡地(公園等)の管理運営
⑪	高松市(香川県)	まちづくり(観光関連施設等の再生)
⑫	福岡市(福岡県)	公園の民間活用可能性の検討

## ●【支援中の自治体(H28年度より)】

番号	自治体	事業概要
⑬	旭川市(北海道)	地域振興と旭川空港のあり方
⑭	網走市、大空町、北見市(北海道)	地域振興と女満別空港のあり方
⑮	和光市(埼玉県)	公有地の活用(公共施設の再編による複合化)
⑯	かほく市(石川県)	まちづくり(賑わい創出エリア整備)
⑰	大阪市(大阪府)	港湾施設の老朽化対策に合わせた有効活用の検討
⑱	和歌山県	まちづくり(観光関連施設の整備等)
⑲	長崎県	離島におけるインフラ管理の効率化等

地域プラットフォームを形成し、案件を発掘・形成しようとする市町村に対し、国交省による必要な情報提供・課題整理等の助言に加え、PPP/PFI事業の経験が豊富で、ノウハウを有する地方公共団体職員等によるサポート体制を構築する。



## <サポーターリスト>

所属	部課室	所属	部課室
旭川市	旭川空港管理事務所 副所長	西尾市	総務部資産経営課
宮城県	保健福祉部医療整備課 医療政策専門監	神戸市	経済観光局観光コンベンション課ファッション産業課長
紫波町	企画総務部企画課公民連携推進室	倉敷市	企画財政局企画財政部公有財産活用室
習志野市	政策経営部 主幹	福岡市	住宅都市局みどりのまち推進部みどり政策課
さいたま市	都市戦略本部 行財政改革推進部	大成建設	都市開発本部公民連携プロジェクト部課長
横浜市	政策局共創推進室係長	大和リース	東京本店規格建築事業部第一営業所所長
秦野市	政策部公共施設マネジメント課	積水化学工業	PPP・PFI推進グループ 係長
浜松市	産業部エネルギー政策課	(株)五星	パブリックマネジメント研究所 所長
岡崎市	企画財政局 企画課 課長	日本PFI・PPP協会	業務部長